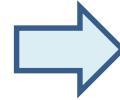


紙による再請求



オンラインによる再請求

資格情報の再確認

(令和3年10月請求(9月診療)分以降)
過誤調整の改善 <審査支払機関におけるレセプト振替・分割の実現>

◆オンライン資格確認不可



◆審査支払機関におけるレセプトの振替・分割により、保険医療機関等との資格過誤に係る事務コストの削減

安全性・セキュリティの強化・請求の簡素化

搬送時の紛失・破損の問題が解消されます

◆紙媒体を支払基金へ搬送(窓口へ持参又は送付)するため、搬送時における破損や紛失などの問題が発生
◆郵送作業



◆暗号化通信、セキュリティを確保したネットワーク回線を使用するため安全な請求が可能
◆ダイレクトに送信

受付時間の延長

郵送・持ち込みであれば受付時間が制限されますが、オンラインだと10日24時までの送信が可能です

◆土・日・祝は受付不可
(10日が土・日・祝の場合は受付可能)
◆診療翌月10日の17時30分まで



◆土・日・祝も受付可能
◆5日～7日は8時～21時まで
◆8日～10日は8時～24時まで

レセプトの事前チェック

患者氏名の記録漏れなど事務的な誤りがあるレセプトを事前に確認します

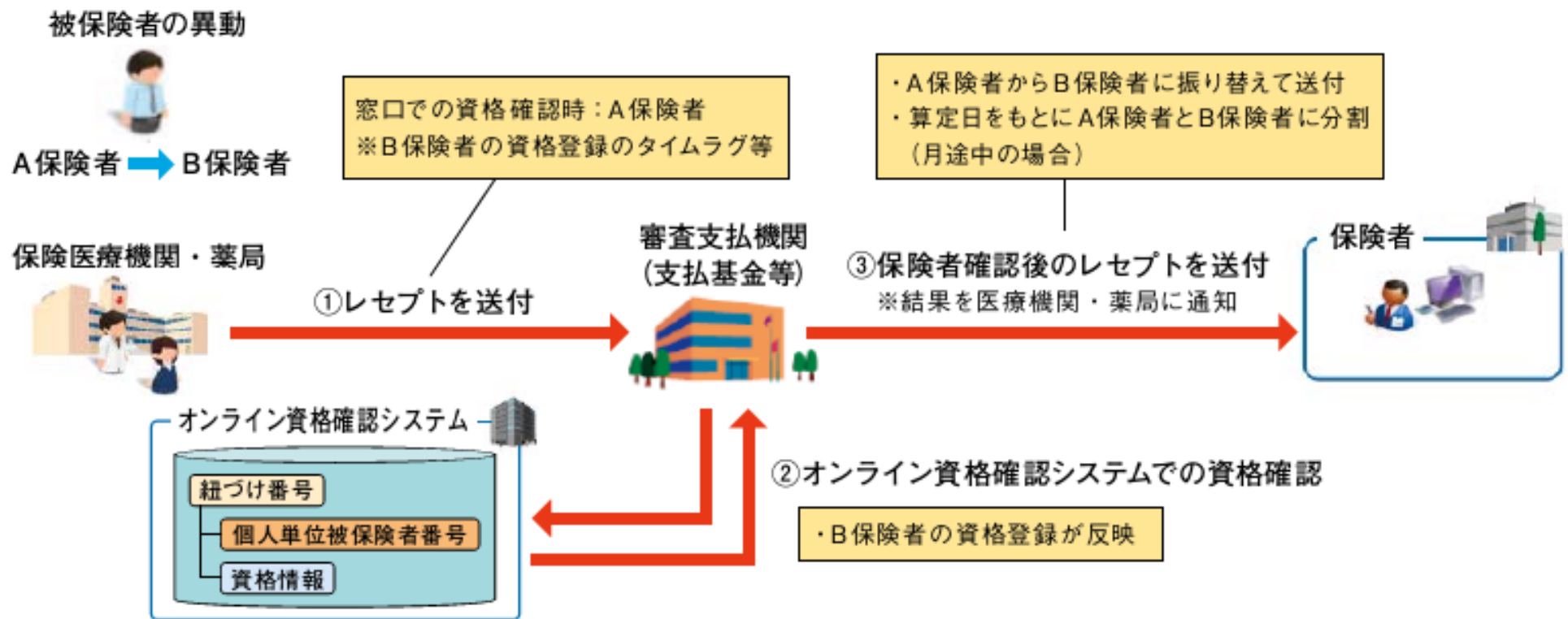
◆事務的な誤りがあったレセプトは返戻され、次月以降に再請求



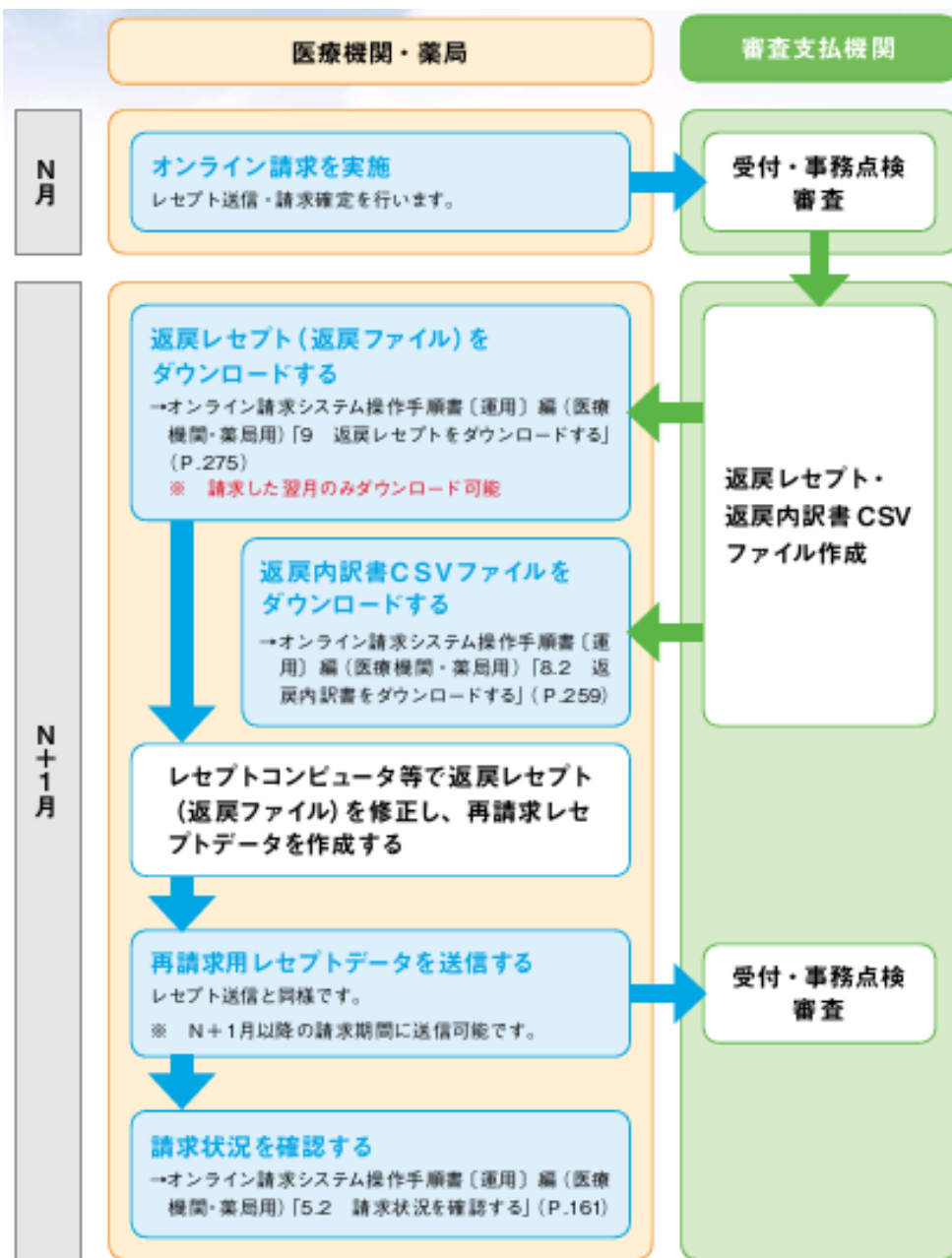
◆受付・事務点検ASPの利用によるレセプトデータの事前チェック
◆エラー箇所は請求月の12日まで修正が可能

資格情報の再確認（レセプトの振替・分割サービス）とは

令和3年10月請求（9月診療）分以降のレセプトについて、資格登録等のタイムラグで生じる資格過誤については、審査支払機関においてオンライン資格確認システムを活用して、正しい資格情報に振替・分割します。これにより保険者等との資格過誤に係るコストが削減されます。



オンライン返戻再請求の流れ



医療機関等
からの
質問

Q1 オンラインによる返戻レセプトの再請求方法を教えてください。

A1

次の①～③の手順となります。

- ① オンライン請求システムで返戻レセプト(返戻ファイル)をダウンロードしてください。
- ② 返戻レセプト(返戻ファイル)を修正し、再請求ファイルを作成します。
修正は、下記のいずれかの方法で行います。
ア. 返戻再請求に対応したレセプトコンピュータに取り込み修正する。
イ. 記録条件仕様に沿った内容で修正する。
- ③ 作成した再請求ファイルを、通常のデータ送信と同様の手順でレセプト送信を行います。

※現在利用されているレセプトコンピュータに返戻再請求を行うための機能が備わっていることが条件となりますので、ご利用中のシステムベンダへご相談ください。

参照資料：月刊基金 January 2021

https://www.ssk.or.jp/goannai/kohoshi/gekkankikin/r02/r03_01.files/r03_01.pdf P22,P23

オンライン資格確認導入後のシステム構成のイメージ

参照資料：

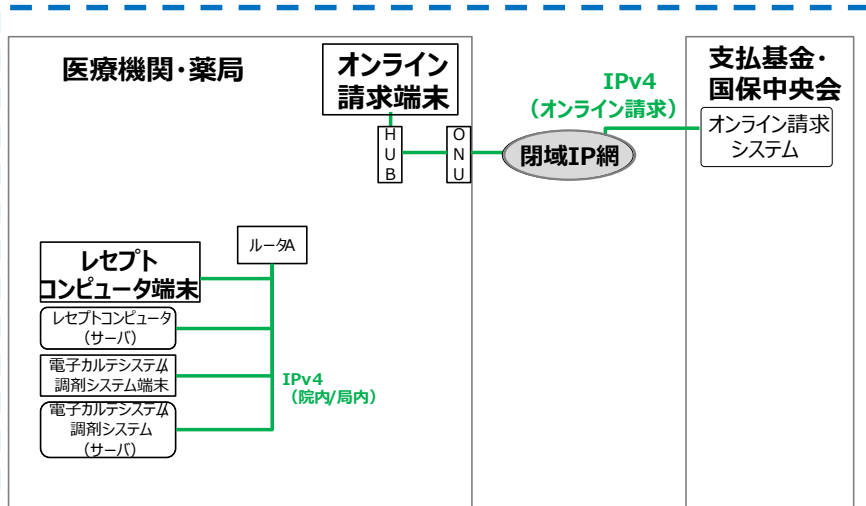
第6回審査支払機能の在り方に関する検討会（令和3年1月22日）資料2

<https://www.mhlw.go.jp/content/12401000/000725056.pdf> P5

- これまでは、オンライン請求端末と院内/局内ネットワークとは、切り離されているのが一般的なシステム構成。そのため、医療機関が返戻レセプトを電子媒体で処理するためには、通常、審査支払機関からの返戻データをオンライン請求端末にダウンロードしたうえで、USB等でレセプトコンピュータ(医事会計システム)に移す必要
- 今後、オンライン資格確認の導入により、**ルータを介して資格確認端末・オンライン請求端末・レセコンがつながる**ことにより、USBによる連携以外にも、**回線を通じた情報のやりとりが可能**となる(例：オンライン請求端末上の共有フォルダ経由でレセプトコンピュータと返戻データを連携する等)

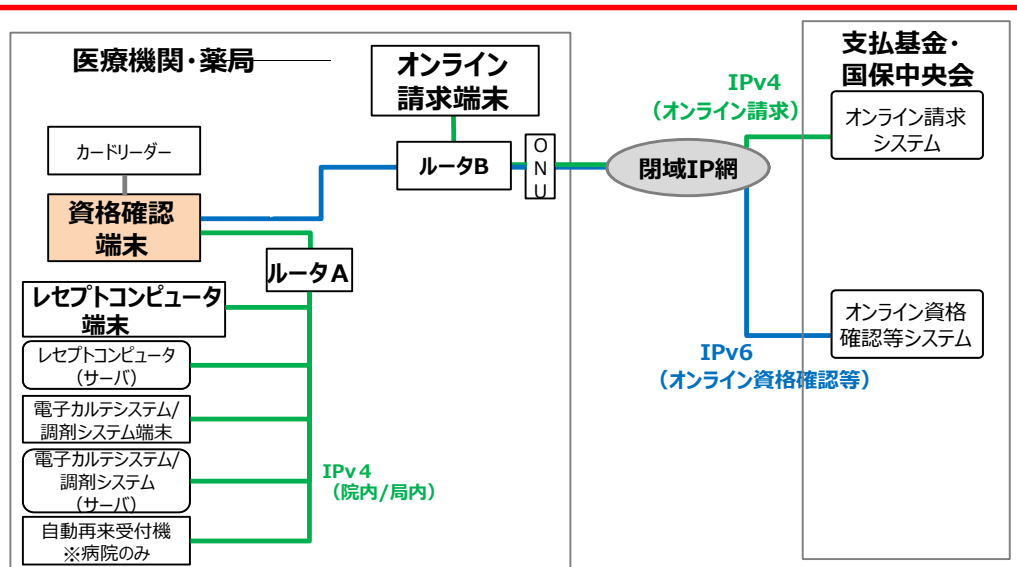
システム構成イメージ

【現状の代表的な構成例】



※業務時間後に接続切替等を行い、院内／局内ネットワークとオンライン請求端末を一時的に接続している施設もあるが、本連携図では業務時間中の切り離されている状態の代表例として記載。

【オンライン資格確認導入後の代表的な構成例】



※オンライン請求とオンライン資格確認等を同時に利用しない前提

※両構成例は「オンライン資格確認等システムの導入に関するシステムベンダ向け技術解説書」(令和元年10月 厚生労働省保険局)P.33、34をもとに一部修正